

基本方針 (1)		「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」を通じた 活力ある地域農業への挑戦	
重点方針		実践方策	総括
1	農業生産基盤の強化と地域の課題解決	<p>○新規就農者の確保と育成・新たな担い手・後継者の育成・確保に向けた様々な取り組みを行い、農業に携わる「ひと」の拡大を図ります。</p> <p>○優良農園地の維持と耕作放棄地の増加を抑制するため、「地域農業リーダー」の育成に努めるとともに、地域農地の集約・流動化面積の拡大を図ります。</p> <p>○関係機関と連携し、地域ぐるみでの有害鳥獣害対策に取り組みます。</p>	<p>○令和2年度の新規就農サポート事業で2名が研修を修了し、独立自営就農しました。現在は7名が研修を実施しており、令和3年4月以降に新たに2名が研修開始予定、3名が独立自営就農の予定です。</p> <p>○JA事業として農地利用集積円滑化事業が廃止されましたが、農園地の相談は増加傾向にあるため、地域や行政と連携し農地相談等に対応しました。耕作放棄地における管理対策の一環として歩行式草刈機での作業受託体制を整備しました。</p> <p>○愛媛県認定の鳥獣害管理専門員に1名認定されました。行政と連携しながら有害鳥獣害対策に取り組みました。</p>
2	農畜産物の生産と販売体制の整備と強化	<p>○トップセールスをはじめとした農畜産物の販促活動等、共選共販品目を中心にその他品目についても販売体制の整備と強化を行います。さらに栽培指導を強化し、管内農畜産物の質の向上と生産量の拡大を図ります。</p> <p>○直販体制の充実と強化による委託販売高15.5億円をめざし、生産(出荷)者への栽培指導を強化し、管内農畜産物の出荷量増加と地域農業の活性化に取り組みます。</p> <p>○重点品目(キュウリ・里芋・はれひめ・紅まどんな・甘平・キウイフルーツ・花木)の生産量・販売量のさらなる拡大を図ります。</p>	<p>○野菜の共販品目全てに種苗助成を実施して生産者の栽培意識向上を図りました。重点品目の新規栽培者の募集を行った結果、生産者数、作付面積ともに順調に増加しました。特に里芋については、作付面積、栽培者ともに大幅な増加となりました。</p> <p>○直販事業では、農畜産物や花きなどの販売促進PRキャンペーンを実施しました。管内生産の野菜を「しまなみ彩野菜」として積極的なPRを行いました。また、コロナ禍の影響もあり、ポータルサイトJAタウンを中心としたネット販売は大幅に販売拡大を行うことができました。</p> <p>○重点品目果樹の生産量維持に向けて、今年度も苗無償斡旋の取りまとめを実施し、面積拡大を進めました。</p>
3	農業経営支援の充実化	<p>○農業者の青色申告支援を基本に総合的な農業経営支援ができる担当者・指導員の育成を図ります。</p> <p>○農業者の生産コストの適正化に向け、早期予約の向上や量販品目の価格交渉に努めるとともに、農機の整備・点検強化による過剰投資の防止に取り組みます。また関係機関と連携した農業者の労働力支援策について検討し農業者の所得維持・増大に努めます。</p> <p>○各種補助事業の活用・充実と金融部門との連携強化を行い、農業者の資金ニーズ等への対応を強化し生産基盤の拡大を図ります。</p> <p>○農業メインバンク機能発揮に向け、年450回以上の担い手訪問による面談を通じた、総合的営農支援体制の整備を図ります。</p>	<p>○農業分野における新型コロナウイルス感染症対策支援事業を行政と連携しながら、説明会や申請手続き支援を実施しました。大幅な制度変更もありましたが、高収益作物次期作支援交付金については年内に申請手続きは完了しました。他事業についても引き続き支援を行っていきます。</p> <p>○農作業の省力化・支援に向けて、水稲出穂期防除での農薬散布用ドローンの試験運用を実施しました。3月には麦防除の試験実施も行いました。令和3年度以降の本格的な運用に向けて、生産者や地域との協議、検討を行いました。</p> <p>○助成事業を活用し、新規資材や農機具の導入提案などを行いました。また、心耕隊を中心に作業労力の改善を図る取り組みを進めました。</p> <p>○農業のメイン強化先に「農業の夢ヒアリング」訪問を行いました。営農部門と金融部門で連携をとりながら、さらなるサポート体制の構築を図りました。</p>